

第5次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画（素案）の市民意見募集の結果について

1 意見募集期間

令和7年12月25日（木）から令和8年1月15日（木）まで

2 募集方法

- (1) 広島市ホームページに募集記事を掲載
- (2) 広報紙「ひろしま市民と市政（令和8年1月1日号）」へ募集記事を掲載
- (3) 市民安全推進課、公文書館及び各区地域起こし推進課に閲覧用の資料を設置

3 意見の応募方法

郵送、ファクス、電子メール、窓口への持参及び本市ホームページの応募フォーム

4 意見募集結果

- (1) 意見提出者数
2人
- (2) 意見件数
2件

5 意見への対応

区 分	件 数
(1) 意見の趣旨が既に計画（素案）に盛り込まれているもの	1件
(2) 計画（素案）の修正は行わないが、今後の取組の実施において参考とするもの	1件

6 意見の概要とそれに対する本市の考え方

- (1) 意見の趣旨が既に計画（素案）に盛り込まれているもの
（基本方針及び基本施策に関すること）

市民意見の要旨	本市の考え方
防犯的に公園の周辺に不安を感じている。公園の周りは手入れのされていない樹木も多く、公園内の見通しが悪く犯罪を危惧する場所がある。 携帯電話で市と繋ぎ、危険と感じている場所等を画像で送信できるようにしてはどうか。	基本方針「3 犯罪の起こりにくい環境づくり」の「(1) 犯罪防止に配慮した公共施設の整備等」において、公園などの見通しの確保や暗がりの解消などに取り組むこととしており、御意見の内容については、広島市公式LINEや電子メールに画像を添付して通報いただける仕組みを設けています。 詳しくは、広島市ホームページの「広島市公式LINEアカウントを利用した公園に関する通報」（ページ番号1018207）を御覧ください。

- (2) 計画（素案）の修正は行わないが、今後の取組の実施において参考とするもの
（基本方針及び基本施策に関すること）

市民意見の要旨	本市の考え方
悪いことをするとメディアでどのように報道されるかなど、シミュレーションをする機会を作ってはどうか。	中学生を対象とした犯罪被害等防止教室において、犯罪行為をしたときの処遇や周囲への具体的な影響等について説明しており、いただいた御意見は今後の研修内容の参考とさせていただきます。